

「地方版総合戦略」の策定について

令和2年7月21日

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進室

まち・ひと・しごと創生法の概要

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備

②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保

③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持つ社会が形成されるよう環境を整備

④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備

⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出

⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る

⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと 創生本部 (第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長：
内閣官房長官
まち・ひと・しごと
創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

まち・ひと・しごと創生 総合戦略（閣議決定） (第8条)

案の作成
実施の推進

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、客観的指標を設定

実施状況の
総合的な検証

都道府県まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第9条）

勘案
内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

勘案

市町村まち・ひと・しごと創生 総合戦略（努力義務）（第10条）

勘案
内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（平成26年11月28日）。ただし、創生本部・総合戦略に関する規定は、平成26年12月2日。

第2期「総合戦略」<第2期「総合戦略」の政策体系>

目指すべき将来

将来にわたって
「活力ある地域社会」
の実現

人口減少を和らげる

結婚・出産・子育て
の希望をかなえる

◆ 結婚、妊娠、子供・子
育てに温かい社会の実
現に向かっていると考
える人の割合、50%

魅力を育み、
ひとが集う

○地方に住みたい希望の
実現

地域の外から稼ぐ力を
高めるとともに、
地域内経済循環を実現する

人口減少に適応した
地域をつくる

「東京圏への一極集中」
の是正

◆ 地方・東京圏の転出入均衡

主な目標

主な施策の方向性

横断的な目標

1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

○地域の特性に応じた、生産性が高く、
稼ぐ地域の実現

◆ 地方における若者を含めた就業者増加数
100万人（2019年～2024年）

○安心して働ける環境の実現

◆若い世代（15～34歳）の正規雇用労働者等の割合
全ての世代と同水準を維持

○地域資源・産業を活かした地域の競争力強化
○専門人材の確保・育成

○働きやすい魅力的な就業環境と扱い手の確保

2 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる

○地方への移住・定着の推進

◆ UIJターンによる起業・就業者数、6万人（2019年～2024年）等

○地方移住の推進

○若者の修学・就業による地方への定着の推進

○地方とのつながりの構築

◆「関係人口」の創出・拡大に取り組む地方公共団体の数
1,000団体

○関係人口の創出・拡大

○地方への資金の流れの創出・拡大

3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

○結婚・出産・子育てしやすい環境の整備

◆ 第1子出産前後の女性継続就業率、65%（2025年）等

○結婚・出産・子育ての支援

○仕事と子育ての両立

○地域の実情に応じた取組の推進

4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

○活力を生み、安心な生活を実現する環境の確保

◆ 市町村域内人口に対して、居住誘導区域内の人口の占める
割合が増加している市町村数、評価対象都市の2/3

○質の高い暮らしのためのまちの機能の充実

○地域資源を活かした個性あふれる地域の形成

○安心して暮らすことができるまちづくり

新しい時代の流れを力にする

○地域におけるSociety 5.0の推進

◆ 未来技術を活用し地域課題を解決・改善した地方公共団体の数及びその課題解決率

○地方創生SDGsの実現などの持続可能なまちづくり

◆ SDGsの達成に向けた取組を行っている都道府県及び市区町村の割合 60%

多様な人材の活躍を推進する

○多様なひとびとの活躍による地方創生の推進

○誰もが活躍する地域社会の推進

◆ 地域再生法等の整備状況

NPO法人等の数

女性の就業率

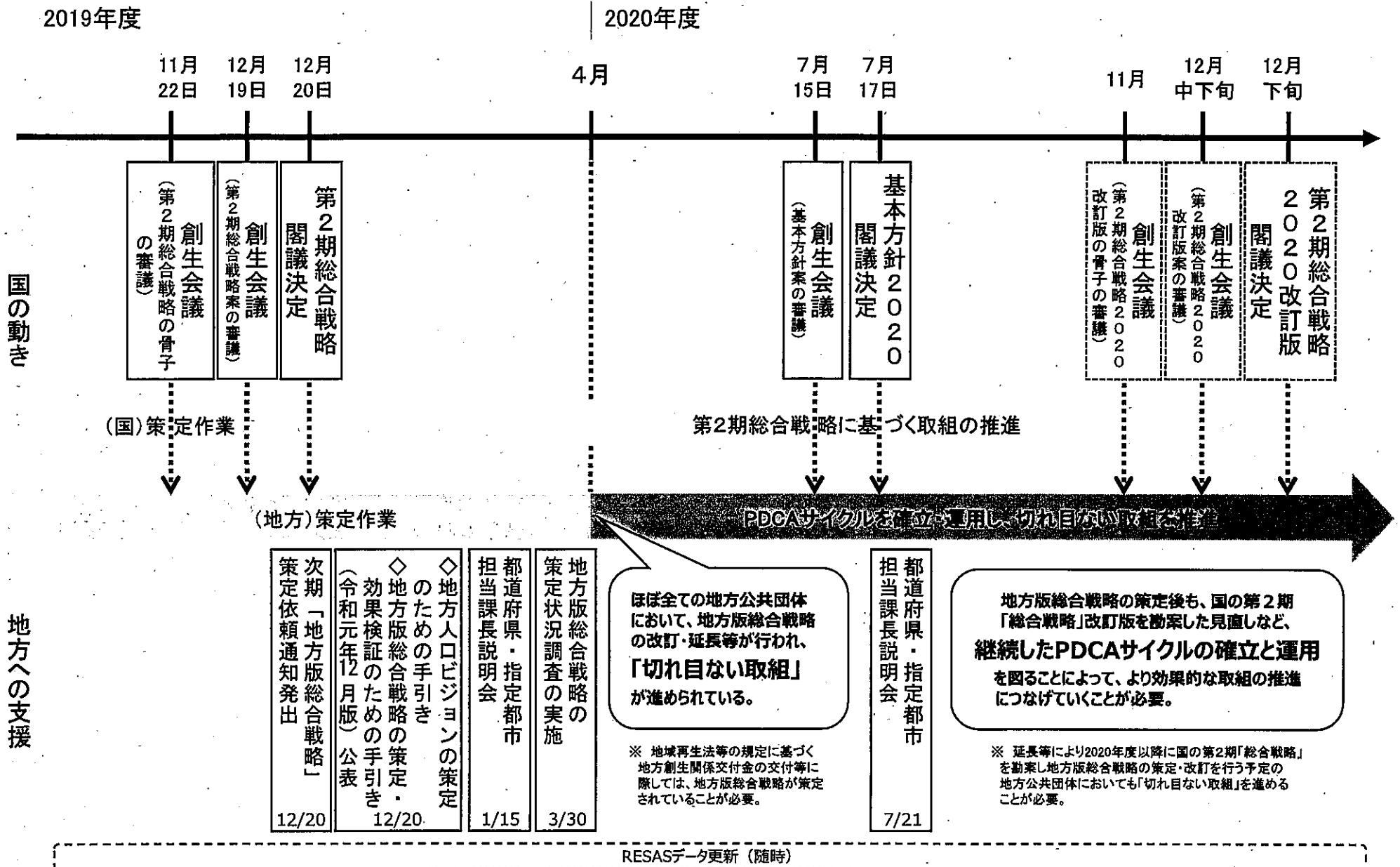
82%

150,000社

60%

◆ : KPIの項目、目標値及び目標年度（目標年度の記載のない項目の目標年度は2024年度）

切れ目ない取組の推進

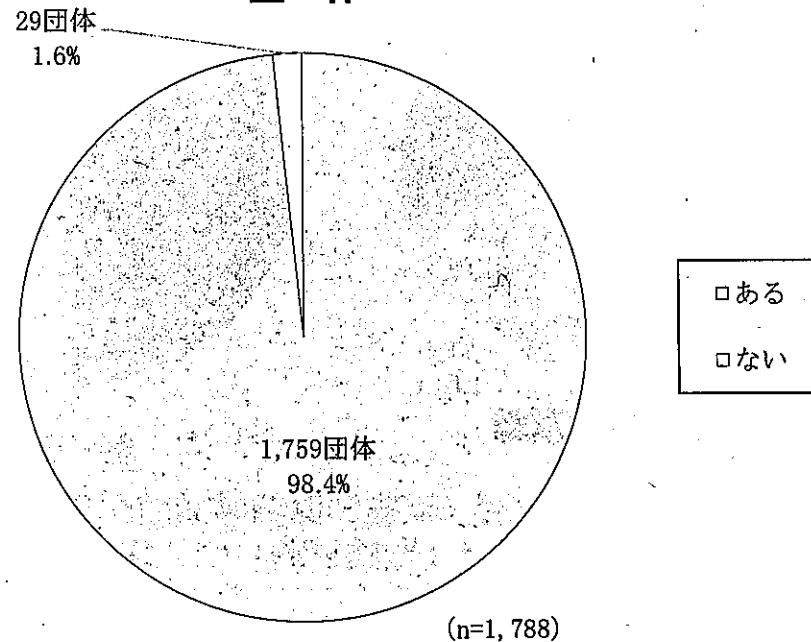


地方版総合戦略の策定状況

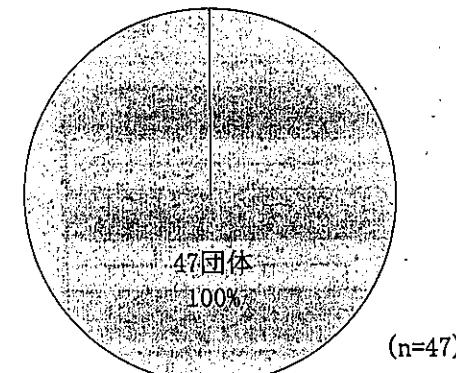
地方版総合戦略の策定状況等
に関する調査結果〔抜粋〕
(令和2年7月17日 公表)

- ほぼ全ての地方公共団体において、「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂・延長等が行われ、これらに基づき、各地域の実情に即した切れ目ない地方創生の取組が推進されている。
- 令和2年4月1日時点で地方版総合戦略が「ない」と回答した29団体も、今後、地方版総合戦略の改訂・延長等を行う予定である。

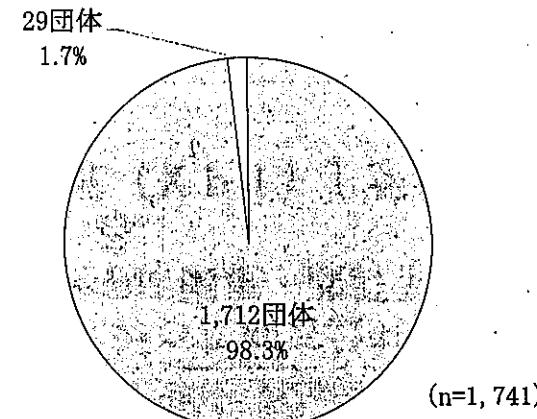
全 体



都道府県



市区町村



<「ない」と回答した主な理由>

- ・新型コロナウイルスや災害の影響により、策定時期を延期したため
- ・総合計画の改訂時期に合わせて一体的に策定するため

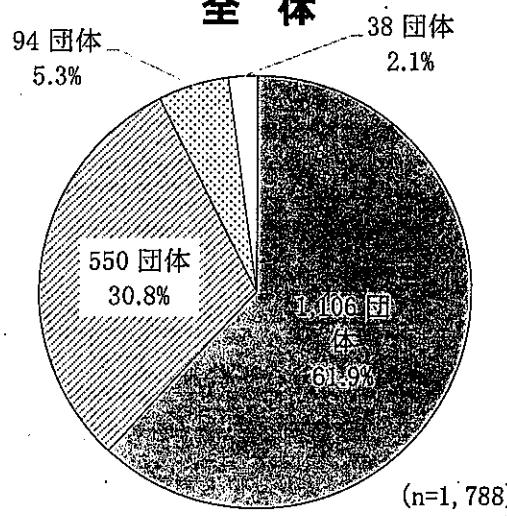
国第2期「総合戦略」を勘案した地方版総合戦略の見直し状況

地方版総合戦略の策定状況等
に関する調査結果〔抜粋〕
(令和2年7月17日 公表)

- 国の第2期「総合戦略」を勘案して令和元年度中に策定・改訂作業を行った地方公共団体は、全体で61.9%（都道府県：78.7%、市区町村：61.4%）、次いで令和2年度中に策定・改訂予定の地方公共団体は、30.8%（都道府県：14.9%、市区町村：31.2%）となっている。
- 地方版総合戦略の具体的な見直し内容を見ると、「重要業績評価指標（KPI）」が全体で81.0%と最も多く、次いで「具体的な施策」が73.6%となっている。

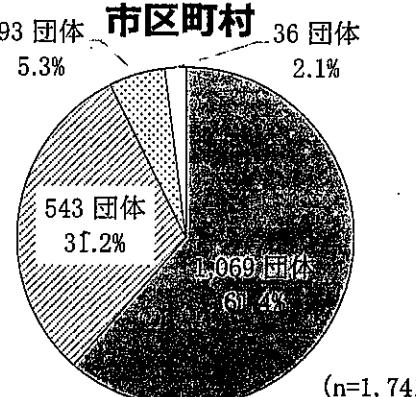
国第2期「総合戦略」を勘案した 地方版総合戦略の策定・改訂状況

全 体



- 令和元年度中に策定・改訂した
- 令和2年度中に策定・改訂予定
- 令和3年度以降に策定・改訂予定
- その他

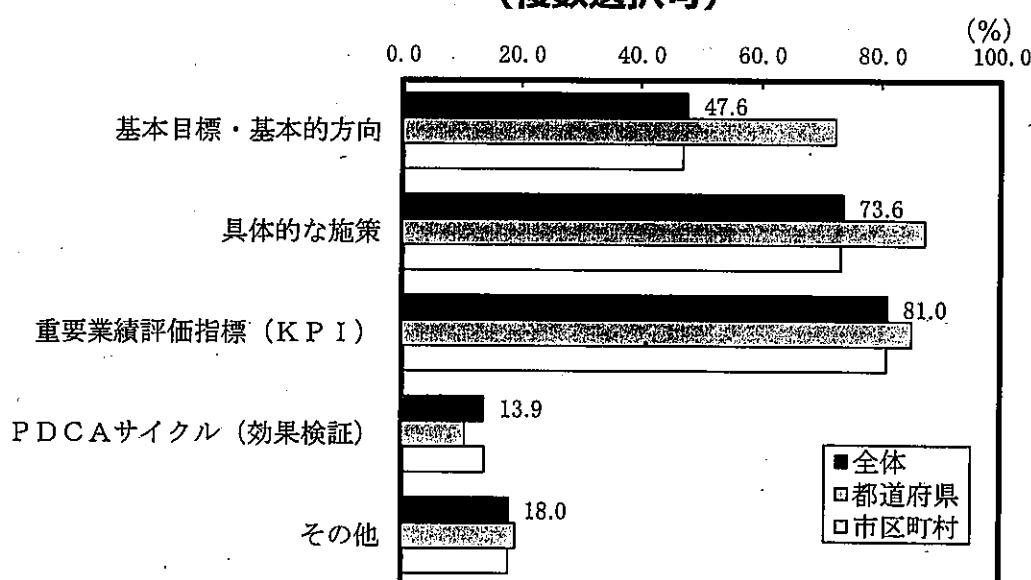
市区町村



<「その他」の主な内容>

- ・先行して策定したが、国の第2期「総合戦略」と方向性が合致している。

地方版総合戦略の具体的見直し内容 (複数選択可)



(備考) 無回答は集計に含めていない。延長等を行った上で今後改訂する際に見直される見込み。

<「その他」の主な内容>

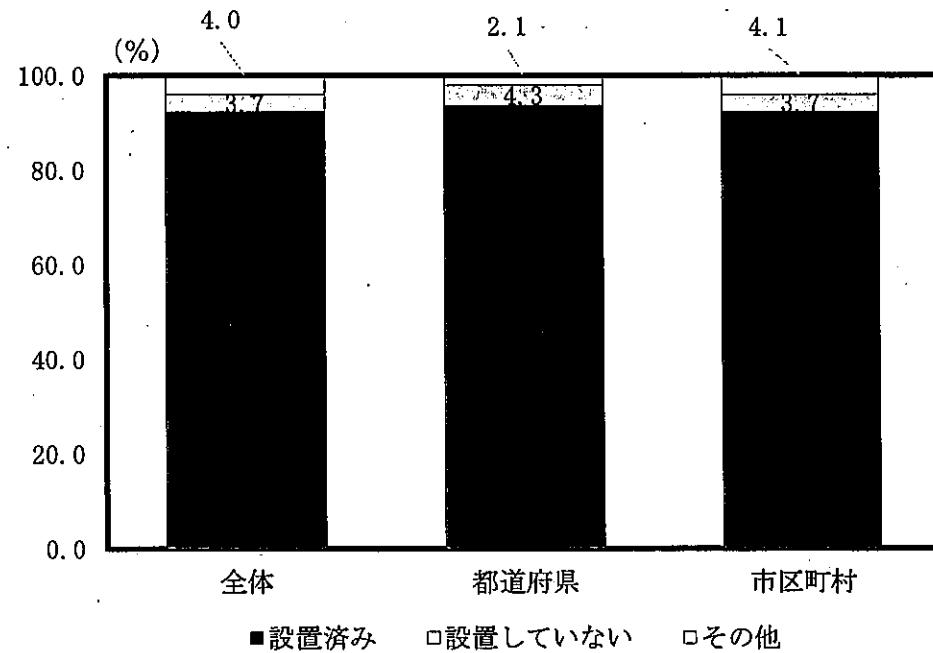
- ・総合計画と一体的に策定するため見直し。

外部有識者等の参画状況

地方版総合戦略の策定状況等
に関する調査結果〔抜粋〕
(令和2年7月17日 公表)

- 地方版総合戦略の策定・効果検証に当たって、外部有識者等が参画する推進組織を設置している地方公共団体は、全体で92.3%（都道府県：93.6%、市区町村：92.2%）となっている。
- 地方版総合戦略の策定・効果検証に当たっての推進組織を設置している地方公共団体の外部有識者等の参画状況を見ると、9割超の地方公共団体で産学金労言士が参画している。

外部有識者等が参画する推進組織の設置状況



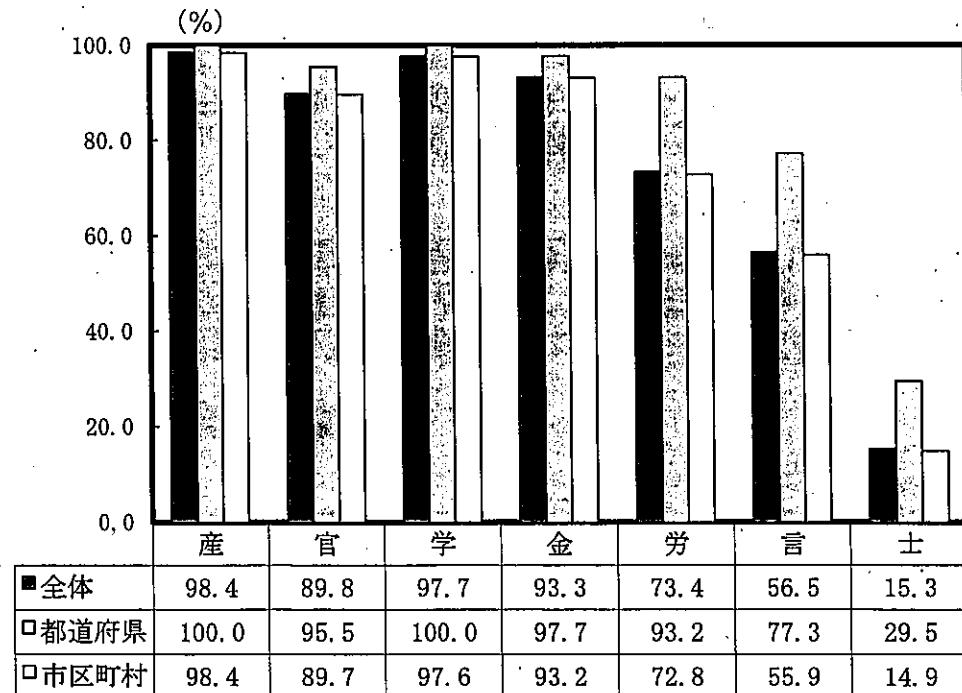
<「設置していない」の主な理由>

- ・個別に意見を聴取することとしているため。

<「その他」の主な内容>

- ・中間見直し等に向けて今後設置予定。

推進組織への産官学金労言士の参画状況
(複数回答)



- 国の第2期「総合戦略」では、「地方版総合戦略の策定に当たっては、若年層を含む幅広い層の住民をはじめ、多様な主体の参画を得るなど、各々の地域の特性に応じた検討プロセスを経て、関係部局が連携して地方版総合戦略に基づく具体的取組、企画・立案等を進めることが重要である。また、経済圏における取組なども視野に入れ、行政区域を越えた広域的な連携を考慮する必要がある」とされている。
- 各地方公共団体が地方版総合戦略の策定・効果検証を行うに当たっては、以下のとおり、地域の実情に即した特徴的なプロセスを経た事例が多く見られた。

《① 産官学金労言士等の参画における特徴的な取組や意見を反映した事例》

- ◆各業界で全国的に活躍する「釜石市地方創生アドバイザー」らに”外部取締役”としての役割を果たしてもらい、定期的に検証・フィードバックを行うことで、社会の潮流を戦略・事業に反映するPDCAサイクルを構築するとともに、高校生のキャリア教育プログラムの立案や講師の紹介など、アドバイザーそれぞれに個別の事業にも企画立案段階から参画してもらっている。(岩手県釜石市)
- ◆総合戦略の柱となる人口減少対策について、市内企業等が自ら企画提案し実行するための会議体「みんなのライフスタイル応援会議」を設置し、「人口減少対策アクションプラン」を策定。アクションプランには、市内企業における子育て中の従業員の休暇取得や早めの退社を促進する「子育てパパ活躍ウィーク」などの事業を盛り込み、企業等と連携した事業を開拓している。(広島県福山市)
- ◆九州地方知事会と経済界代表で構成する「九州地域戦略会議」では、平成27年に各県知事と経済界代表をリーダーとする4つのプロジェクトチームを立ち上げ、議論・検討を重ねて「九州創生アクションプラン(JEWELSプラン)」を策定した。策定後は、毎年、取組の効果検証を行うとともに、先端技術などの新たな視点に関する取組を進める宣言を行い、地方創生の取組を進めてきた。令和元年度には、これまでの取組や宣言を踏まえてプロジェクトチームを「しごとづくり」「新技術挑戦」「人材活躍」「次世代育成」「地域活力づくり」「安心・安全」の6つに拡充し、先端技術などの新たな事業を盛り込むなど、これまでのプランをさらに深掘り、拡大した5か年の総合戦略として「第2期九州創生アクションプラン(JEWELS+(プラス))」を策定した。(九州地方知事会)

《②住民の参画における特徴的な取組や意見を反映した事例》

- ◆子育て世代の具体的な不安や不満が把握できていなかったことから、「町長と語るふれあいミーティング」を実施し、子育て中の母親をメインに子育てを終えた女性も交え、ワークショップを開催。開催場所を保育所とし、ワークショップ中は保育士が子どものお世話をして、母親と子どもが同じ部屋にいる中で行った。出された意見を踏まえ、SNSを活用した子育てに関する施策の情報発信や、デマンドタクシーの充実などの取組につなげている。(茨城県阿見町)
- ◆無作為抽出によって選ばれた住民15人による「住民会議」を開催したほか、首都圏在住の関係人口34人で構成する「ふるさと住民会議」を連動して開催。最終回は民間企業の協力も得ながらWebで2つの会議をつなぎ、市内住民と首都圏の関係人口との意見交換を実施。出された意見を踏まえ、総合戦略に交流イベント・体験ツアーなどの関係人口創出プロジェクトを盛り込んだ。(鹿児島県志布志市)

《③特に若者の参画における特徴的な取組や意見を反映した事例》

- ◆市内の女子高生、女子大生から構成される「女子学生まちづくり推進会議『ふじえだガールズ・ミーティング』」の提言を反映し、総合戦略を策定。子育てしながら仕事をすることが当たり前になるよう多様な働き方ができる仕事を増やし、女性が働きやすいまちづくりが必要という意見等を踏まえ、子育て中の母親の仕事復帰に向けた体験交流「子育てママインターンシップ」や地方創生推進交付金を活用した「藤枝版クラウドソーシング」の事業等を総合戦略に盛り込み、更に推進する。(静岡県藤枝市)
- ◆全中高生に対して、現状に対する満足量調査や今後まちがどのように変わって欲しいかのニーズ、まちづくりへの参加希望等のアンケートを実施。アンケート結果をもとに中学生とワークショップを行い、自分たちが主役になってできる地方創生事業を中学生自らが企画。中学生が地域の方々を招いて「奈義ふえす(仮称)」(ライブや露店等)を開催(大学生や高校生がサポート)するなど、郷土愛を醸成する教育の実践を通じて、地域やまちとつながり続ける仕組みづくりに取り組む。(岡山県奈義町)

《④広域連携における特徴的な取組や意見を反映した事例》(1/2)

- ◆県内34市町村で「れんけいこうち広域都市圏」を形成し、県の総合戦略・産業振興計画等のKPIを参考に、「れんけいこうち広域都市圏」のKPIを設定。県の支援を受けながら、「れんけいこうち広域都市圏ビジョン」に基づき、全市町村が連携して二段階移住PR・推進事業などを実施し、圏域の活性化及び人口減少の課題克服に取り組んでいる。(高知県・高知県高知市)

《④ 広域連携における特徴的な取組や意見を反映した事例》(2/2)

- ◆連携中枢都市圏(宮崎市、国富町及び綾町)における産官学金労言等の代表で構成する「宮崎広域連携推進協議会」を活用して圏域各市町の地方版総合戦略の効果検証を実施。広域的な結婚サポート事業の実施について意見が出たことから、令和2年度から圏域の独身男女を対象とした「みやざき恋文プロジェクト事業」を実施する。(宮崎県宮崎市)
- ◆【再掲】九州地方知事会と経済界代表で構成する「九州地域戦略会議」では、平成27年に各県知事と経済界代表をリーダーとする4つのプロジェクトチームを立ち上げ、議論・検討を重ねて「九州創生アクションプラン(JEWELSプラン)」を策定した。策定後は、毎年、取組の効果検証を行うとともに、先端技術などの新たな視点に関する取組を進める宣言を行い、地方創生の取組を進めてきた。令和元年度には、これまでの取組や宣言を踏まえてプロジェクトチームを「しごとづくり」「新技術挑戦」「人材活躍」「次世代育成」「地域活力づくり」「安心・安全」の6つに拡充し、先端技術などの新たな事業を盛り込むなど、これまでのプランをさらに深掘り、拡大した5か年の総合戦略として「第2期九州創生アクションプラン(JEWELS+(プラス))」を策定した。(九州地方知事会)

《⑤ 庁内連携における特徴的な取組や意見を反映した事例》

- ◆市長を本部長とし、創生本部(副市長、教育長、部長級)、専門部会(課長級)、ワーキンググループ(若手職員)で構成する「つがる市地域活力創生本部」を設置し、全庁的な体制で総合戦略の策定及び推進、実施状況の総合的な検証を実施。空き家を活用したシェアハウス事業などワーキンググループで立案した施策を専門部会でブラッシュアップし、庁内で連携して事業化を推進する。(青森県つがる市)
- ◆市の外国人人口が増加傾向にあり、多文化共生と各政策との連携が求められる中、総合戦略推進会議の部会として「多文化共生部会」を設置し、多文化共生推進プランの見直しと並行して総合戦略の策定を進めた。総合戦略の横断的な目標として「多文化共生社会の実現」を位置付け、多文化共生推進プランと連携したKPIを設定し、外国人住民の技能習得の場や就労先の確保など、政策間の連携を図っている。(島根県出雲市)

- 国の第2期「総合戦略」では、地方移住の裾野拡大等に向けて関係人口の創出・拡大に取り組むこととされるとともに、横断的な目標（多様な人材の活躍を推進する、新しい時代の流れを力にする）が追加された。
- 各地方公共団体が地方版総合戦略の策定・効果検証を行うに当たっては、以下のとおり、国の中長期「総合戦略」を勘案して新たに開始する特徴的な施策や、これまでの取組について効果検証を行い、見直しを行った特徴的な施策が多く見られた。

《① 令和2年度から新たに開始する特徴的な施策》

○関係人口の創出・拡大に係る施策

- ◆関係人口の創出・拡大を図るため、岩手県公認バーチャルユーチューバー(Vtuber)を起用し、県産品やふるさと納税の紹介など岩手県の魅力を発信し効果的な広報を実施するとともに、「複業」を通じ社会貢献を考えている首都圏の人材と、人材を求めている県内企業や地域コミュニティ等とのマッチングを推進する。(岩手県)
- ◆国の新たな視点である「関係人口」に着目し、新たな人の流れをつくるため、和太鼓や藍染めなどの地域資源を首都圏やアジア圏の企業の研修ツールとして活用してもらうチームビルディングツーリズムを総合戦略に盛り込み、関係団体と連携して、継続して町に訪れてもらう仕掛けづくりを行う。(福島県南会津町)
- ◆繊維の産地でありながら、儲からない、若者の雇用を生むには至っていない状況から、これまでの移住定住事業の深化及び仕事の受け皿となる繊維産業の強化のため、移住定住促進センター兼滞在交流施設Orige、デザインや洋裁の設備があるKibiruの2つの施設を更に積極的に活用し、デザイナーのお試し居住など新たな人材の受け入れや他産地の人材との交流を進めながら、デザインを他産業に提供し新商品を開発するなど繊維産地の強化事業にも取り組む。(福岡県広川町)

○横断的な目標に係る施策(地方創生SDGs、Society5.0など)(1/2)

- ◆令和元年度にSDGs未来都市・自治体SDGsモデル事業に選定されたことも踏まえ、「SDGs推進全世代健康都市圏事業」等を総合戦略に盛り込み、ICTを活用した健康寿命の延伸対策などに取り組む。(福島県郡山市)

○横断的な目標に係る施策(地方創生SDGs、Society5.0など)(2/2)

- ◆生活インフラの維持や地域公共交通、医師不足など地域課題が顕在化している山間地域において、ドローンを中核に据え、AI、IoTなどの未来技術を活用し、市民生活の利便性向上や物流等の維持に資する取組を推進する。また、遠隔医療や医薬品配送、災害時も想定した電気自動車(EV)の活用、MaaSなどの新たなモビリティサービスも検討する。(埼玉県秩父市)
- ◆国第2期「総合戦略」を踏まえ、第2期の京都府地域創生戦略においても、「府内5G人口カバー率」などを数値目標として掲げ、携帯電話の次世代通信規格である5Gの普及に向けた基地局の移行促進や様々な分野でのIoT等の活用拡大事業などに積極的に取り組む。(京都府)

○地方創生に関連する新たな制度に基づく施策

- ◆中山間地域において人口減少・高齢化により棚田が荒廃しつつある現状を踏まえ、集落協定による棚田を核とした地域振興の取組に対し、中山間地域直接支払制度における棚田地域振興活動加算について新たに総合戦略に盛り込み、良好な景観や水源の涵養などの機能が維持されるよう棚田の保全を行うとともに中山間地域の振興を図る。(富山県富山市)
※ 棚田地域振興法(令和元年法律第42号)に基づく施策
- ◆介護福祉、農林商工業など、あらゆる分野の人材が不足している状況であり、次世代の担い手確保が急務の課題となっているため、年間を通じた仕事を創出し安定的な雇用環境や一定の給与水準を確保できるよう特定地域づくり事業協同組合の設立支援を総合戦略に盛り込み、担い手不足の解消に取り組む。(島根県飯南町)
※ 地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律(令和元年法律第64号)に基づく施策

○その他の地域の実情に応じた施策(1/2)

- ◆北海道を応援する企業等のネットワークとして「ほっかいどう応援団会議」を発足。ポータルサイトや、企業を対象としたセミナー等を通じ、道や道内市町村が応援を求める取組について広くPRを行うことで、企業版ふるさと納税をはじめ資金面などの応援の獲得に繋げ、官民連携の推進を図ることを新たに総合戦略に盛り込んだ。(北海道)
- ◆第2期戦略では、町全体の人口ビジョンは作成せず、公民館単位(9地区)に区分した地区ごとの人口ビジョンを策定。令和2年度から、住民が地域の課題をより自分事として捉え、主体性を持って課題解決に取り組むために地区ごとの人口ビジョンを基に、地区ごとで住民自らが検討し、実行する仕組みづくりを推進していく。(鳥取県琴浦町)

○その他の地域の実情に応じた施策(2/2)

- ◆これまで高校魅力化に取り組み、1ターン者等をターゲットの中心に据えてきたが、島を出て行った卒業生からの卒業後に島の情報が分からない、といった意見を受けて、卒業生が進学後に再びつながるきっかけを創る(いきなり「移住」ではハードルが高い)ため、インターン体験を行う「大人の島留学」制度を実施する。(島根県海士町)

《②これまでの取組の効果検証を踏まえた特徴的な施策》

- ◆若者の市内就職促進を図るため、これまで大学生を中心に就職相談会等を行っていたが、アンケート結果から地元企業のことを知らない中高生が多いという実態を踏まえ、商工会議所を主体とした中高生に対する地元企業を紹介するWEBサイトの作成や教育委員会や経済界と連携した職業体験プラットフォームを構築する取組を行い、若手人口の流出を抑える。(北海道釧路市)
- ◆第1期総合戦略において「南砺市応援市民制度」を立ち上げ、当初は地域の困りごとを解決するためのボランティアとしての活動が中心であったが、中小企業の人材不足という課題に対応するため、都市部の人材を「副業人材」として募集、短期採用するなど、間口を広げてしごととして関わることができるよう、令和2年度からは「『副業』応援市民プロジェクト等を更に推進し、特色ある地域の維持のために、関係人口の更なる拡大を図る。(富山県南砺市)
- ◆市が実施してきた従来の集団運動教室は、参加申込者が定員に達することなく、参加者の多くは60歳代の女性という状況。その要因を分析したところ、参加者の傾向として、日頃から運動習慣のある人や、市の運動教室を利用した人が多かった。そこで、働き盛りの年代等をターゲットに参加を促す目的で、令和2年度から、健康増進プログラムで知名度と実績を持つ民間事業者と連携し、民間のノウハウを活用した健康セミナー、出張型肥満解消プログラム等を実施することで、市民の健診受診率向上、健康増進を図る。(岐阜県関市)

